

令和2年5月7日

保護者の皆様へ

時津町教育委員会
教育長 相川 節子
時津町立時津小学校
校長 志田 浩文

学校の教育活動再開について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に伴う臨時休業について、趣旨をご理解いただき適切な対応をしていただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

時津町の生活圏内である近隣市町では、4月15日以降新たなる感染者が確認されていません。また、クルーズ船「コスタ・アトランチカ」から長崎市近辺に感染が広がっている可能性も極めて低いとされています。

そして、今のような状態が長期間続けば、子供の学びの保障や心身の健康などに関して深刻な問題が生じることが心配されます。そこで、下記の通り学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら通常再開に向けての取組を進めていきます。

記

1 学校の教育活動再開について

- (1) 令和2年5月11日（月）から再開いたします。
- (2) 給食については、通常通り実施します。
- (3) 部活動についても、5月11日（月）から再開します。ただし、生徒の健康保持の観点から運動不足やストレスを解消するための活動機会を確保し、「3つの密」を避ける等感染症対策の措置等を講じた上で行います。

また、当分の間、県内外を問わず、大会参加、合同練習や練習試合、合宿、演奏会、地域行事への参加など外部との交流はしません。

2 お子さんへの対応について

- (1) 咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染予防対策を家庭でも徹底してください。
- (2) 放課後や休日に外出する場合は、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まるようなことを避けるようにしてください。
- (3) 登校前の検温や体調確認等ご家庭でもお子さんの健康状態を確認してください。発熱がみられなくても、「朝から元気がない」「食欲がない」というときは、無理をさせず、休養をとらせてください。

また、同居のご家族にも検温や体調確認に取り組んでいただき、何か変わったことがあれば、学校にも連絡ください。

- (4) 風邪症状がある場合は、外出を控え、やむを得ず外出する場合は、できるだけマスクを着用させてください。

3 校内での感染防止対策について

(1) 換気

荒天の場合を除き、常時2方向の窓を同時に開けて行います。

(2) マスクの着用

児童・生徒や教職員がマスクを着用することで飛沫感染のリスクを低減させます。マスクの持参と着用について、ご家庭のご協力をお願いします。

(3) 消毒・手洗いの徹底

多くの児童・生徒が触れる場所や共用の教材、教具、情報機器などを適切に消毒するとともに触る前後で手洗いを徹底します。

(4) 座席配置の工夫

児童生徒の席の間に可能な限り距離を確保し、対面としないようにします。

4 偏見や差別、風評被害の防止について

感染者、濃厚接触者とその家族、新型コロナウイルス感染症の対策や治療にあたる医療従事者や社会機能の維持にあたる方とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されることではありません。個人のプライバシーにかかわる情報の無断掲載、風評被害が懸念されるような情報の拡散等の行為を絶対に行わないようにしてください。

5 その他

(1) 密を防ぐ対策

下駄箱付近での密を防ぐため、下校時には、教室から出すタイミングをずらすなどの措置をとります。

手洗い等で、流し付近が密になるのを防ぐため、待機場所を明示するなどして、順番に手洗い等ができるようにします。

運動場で密になるのを防ぐために、昼休みに遊ぶ学年を入れ換えるなどの対応をします。

(2) 学習について

休業期間に行えなかった学習については、再開後学年で調整しながら進めます。また、これまで見学や交流を伴っていた学習については、内容を見直し、別の方法で後日学習を進めます。詳細については、各学年の通信等でお伝えします。

(3) 出席について

感染拡大防止策を講じて学校を再開させますが、出席させることについて相談等ある場合は、遠慮なく担任、または管理職にご連絡ください。